独 立 役 員 届 出 書

1．基本情報

会社名	株式会社ジェイ・イー・ティ		コード	6228
提出日	2026/11/11	異動（予定）日	2026/11/25	
独立役員届出書の提出理由	新たな独立役員を選任するため			
☑ 独立役員の資格を充たす者を全て独立役員に指定している（※１）				

2．独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※２・３）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	田渕　裕久	社外取締役	○													○		有
2	奥田　哲也	社外取締役	○													○		有
3	深尾　稔	社外取締役	○													○		有
4	横瀬　大輝	社外取締役	○													○	新任	有
5	寺尾　耕治	社外監査役	○													○		有
6	山本　実治	社外監査役	○													○		有
7	竹田　航	社外監査役	○													○	新任	有

3．独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※４）	選任の理由（※５）
1	該当事項はありません。	銀行員としてまた企業経営者としての豊富な知識、経験等により、独立性をもって当社の経営を監督していただけるものと判断し、選任致しました。 当社が定める社外役員の独立性の要件を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しております。
2	該当事項はありません。	長年にわたる弁護士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業法務に関する豊富な知見により、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献いただけるものと判断し、選任致しました。当社が定める社外役員の独立性の要件を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しております。
3	該当事項はありません。	メーカでの長年の経験と豊富な知見を活かし、客観的な立場から経営の意思決定に参画していただけるものとして判断し、選任致しました。当社が定める社外役員の独立性の要件を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しております。
4	該当事項はありません。	企業経営における考え方、ガバナンスに関する、高い見識及び当社の経営戦略に関する理解度を任意の指名報酬委員会にて確認をしました。また、独立的な立場から経営陣に対して適切な助言及び監督を行う意思と能力を有していることを確認できたため、候補者として選任致しました。 また、公認不正検査士として不正リスク管理及びガバナンス強化に関する知見も有しており、法令順守体制の整備、リスクマネジメントの高度化及び取締役会の実効性向上への貢献いただけるものと判断しております。
5	該当事項はありません。	大手監査法人での公認会計士としての経験と他社の社外監査役の実績を有することから専門知識と企業会計に関する豊富な知見により、的確な監査が期待できると判断し、選任致しました。 当社が定める社外役員の独立性の要件を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しております。
6	該当事項はありません。	製造業を営む上場企業にて製造、購買、システム開発等の実務を経験され、製造業における実務及びシステムに関する豊富な知見を有することから、客観的かつ公正な立場から実務的な視点での監視と有効な助言を期待し選任致しました。 当社が定める社外役員の独立性の要件を満たしており、独立役員として一般株主の利益保護のためにその役割を果たすことができると判断しております。
7	該当事項はありません。	弁護士として企業法務、コンプライアンス及びコーポレートガバナンスに関する豊富な知見と経験を有しているため、候補者として選任いたしました。 企業経営に係る法的リスクの分析等において、当社の持続的成長と企業価値向上を支える監査体制の強化に貢献できるものと判断しております。

4．補足説明

※１　社外役員のうち、独立役員の資格を充たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。
※２　役員の属性についてのチェック項目
　a．上場会社又はその子会社の業務執行者
　b．上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）
　c．上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役
　d．上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）
　e．上場会社の兄弟会社の業務執行者
　f．上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者
　g．上場会社の主要な取引先又はその業務執行者
　h．上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家
　i．上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）
　j．上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）
　k．社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）
　l．上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）
　以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。
※３　本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
　近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。
※４　a～ｌのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。
※５　独立役員の選任理由を記載してください。
※６　独立役員を１名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を１名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。